

令和元年度
第2回
定期監査報告書
(青梅市立学校)

第三小学校
成木小学校
今井小学校
第三中学校
第七中学校

青梅市監査委員

定期監査報告書

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項および第4項の規定による監査

2 監査の対象

青梅市立学校（第三小学校、成木小学校、今井小学校、第三中学校および第七中学校）

3 監査の範囲

平成31年4月1日から令和元年9月30日までの財務に関する事務およびその他の所管する事務

4 監査の期間

令和元年10月18日から令和2年1月30日まで

説明聴取 令和2年1月9日

5 監査の方法

監査に当たっては、主に次の事項が適正に行われているかについて、提出された関係諸帳簿等の書類審査、関係職員からの説明聴取および現地調査を実施した。

- (1) 予算の執行状況について
- (2) 現金および預金の管理状況について
- (3) 郵券類の管理状況について
- (4) 備品の購入および管理状況について
- (5) 実験・実習用薬品類の管理状況について
- (6) 公印の管理状況について
- (7) 学校徴収金の管理状況について
- (8) 個人情報の管理状況について

第2 監査の結果

各学校所管の財務に関する事務およびその他の事務については、提出された関係諸帳簿および関係書類の審査、各学校での実査および学校職員からの説明聴取により監査した限りにおいて、おおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

1 予算の執行状況（令和元年9月30日現在）

青梅市立第三小学校 (単位:円、%)

科目		予算現額	支出済額	執行率
款	項目			
10	教育費	16,411,989	7,077,490	43.12
	01 教育総務費	412,763	93,402	22.63
	02 学務費	49,000	0	0.00
	04 教育指導費	363,763	93,402	25.68
	03 小学校費	15,999,226	6,984,088	43.65
	01 小学校総務費	7,909,118	2,935,695	37.12
	02 小学校学務費	145,000	37,599	25.93
	03 小学校特別支援教育費	545,468	254,752	46.70
	04 小学校指導費	7,399,640	3,756,042	50.76

青梅市立成木小学校 (単位:円、%)

科目		予算現額	支出済額	執行率
款	項目			
10	教育費	5,300,986	2,296,156	43.32
	01 教育総務費	265,500	126,106	47.50
	02 学務費	19,000	0	0.00
	04 教育指導費	246,500	126,106	51.16
	03 小学校費	5,035,486	2,170,050	43.10
	01 小学校総務費	3,216,596	1,272,068	39.55
	02 小学校学務費	46,000	35,655	77.51
	03 小学校特別支援教育費	82,000	11,520	14.05
	04 小学校指導費	1,690,890	850,807	50.32

青梅市立今井小学校 (単位:円、%)

科目		予算現額	支出済額	執行率
款	項目			
10	教育費	10,645,567	4,191,494	39.37
	01 教育総務費	604,705	60,504	10.01
	02 学務費	37,000	0	0.00
	04 教育指導費	567,705	60,504	10.66
	03 小学校費	10,040,862	4,130,990	41.14
	01 小学校総務費	6,264,782	2,140,194	34.16
	02 小学校学務費	86,000	13,840	16.09
	03 小学校特別支援教育費	84,000	49,686	59.15
	04 小学校指導費	3,606,080	1,927,270	53.45

青梅市立第三中学校

(単位:円、%)

科目		予算現額	支出済額	執行率
款	項目			
10	教育費	18,870,303	6,523,730	34.57
	01 教育総務費	665,058	324,309	48.76
	04 教育指導費	665,058	324,309	48.76
	03 中学校費	18,205,245	6,199,421	34.05
	01 中学校総務費	8,889,428	2,842,257	31.97
	02 中学校学務費	128,000	57,148	44.65
	03 中学校特別支援教育費	284,007	132,116	46.52
	04 中学校指導費	8,903,810	3,167,900	35.58

青梅市立第七中学校

(単位:円、%)

科目		予算現額	支出済額	執行率
款	項目			
10	教育費	6,748,319	2,835,711	42.02
	01 教育総務費	302,773	139,713	46.14
	04 教育指導費	302,773	139,713	46.14
	03 中学校費	6,445,546	2,695,998	41.83
	01 中学校総務費	4,024,128	1,190,069	29.57
	02 中学校学務費	47,000	5,138	10.93
	04 中学校指導費	2,374,418	1,500,791	63.21

2 要望等

要望等については、以下のとおりである。

(1) 学校における消耗品購入契約業者の選定について

これまでに実施した教育部の定期監査や決算審査の際、学校における消耗品の購入に当たっては、青梅市物品買入れ等指名競争入札参加者指名基準にもとづき、消耗品などの契約における市内の小規模契約事業者の活用について周知徹底を依頼したところであり、教育委員会から各学校へその旨が周知されているところである。今回監査対象とした学校においてもその意識は浸透してきているが、特に管理用消耗品については、単価契約物品の優先購入や市内業者からの購入が可能な案件も見受けられることから、今後も購入物品および購入業者の選定に当たっては十分留意し予算執行されたい。

(2) 実験・実習用薬品類の保管および管理について

実験・実習用薬品類については、教育委員会から保管・管理を徹底するよう過去に文書が発出されているが、管理方法については各学校に任されている状況である。長期間使用していないと思われる薬品類も見受けられた。

薬品類の管理については、教育委員会として統一したマニュアルや管理簿を作成することが望ましいと考える。適正な管理方法の指導について検討されたい。

また、保管庫については、監査した学校全てにおいて床に固定され、倒壊防止の措置がされているが、一部において、保管庫内での薬品容器の転倒防止措置までは行われていない学校も見受けられた。容器が転倒することによる事故を防止するため、教育委員会から必要な収納トレイを配布するなど、全校への対応をお願いしたい。

なお、使用見込みのない薬品類は、教育委員会として調査の上、適切に処分するよう併せて対応されたい。

(3) 学校徴収金について

各学校で取り扱う学校徴収金については、管理監督者および教職員の職務、責任および事務手続について、「青梅市立学校の管理運営に関する規則」、「青梅市立学校事案決定規程」および「青梅市立学校の学校徴収金事務取扱規程」が定められ、適正かつ効率的な運営および会計事故の未然防止が図られているところであるが、今回監査を実施した学校においては、一部事務を省略するなど、学校ごとに管理方法に異なる部分が見受けられた。学校の規模等、学校ごとに事情も異なるが、「青梅市立学校の学校徴収金事務取扱規程」にもとづき、特に、基本計画の策定、収支書類等の管理、会計自己点検および校内監査委員による監査については、改めて事務内容を検証し規程にもとづく事務処理をされたい。

また、教育委員会職員による管理運営状況の点検も隔年で実施されているが、会計事故の未然防止や保護者への説明責任を果たすといった観点からも、各学校の事務処理がより適正に行われるよう助言、指導を徹底されたい。併せて、学校における働き方改革の趣旨に沿った負担軽減や、よりリスクの少ない管理方法について検討されたい。

なお、学校徴収金として取り扱う学校給食費については、令和2年4月からの学校給食の公会計化に伴い、徴収および管理方法が変更となる。現在、各学校で管理している給食費について、学校給食センターでの管理へと円滑に移行できるよう準備されたい。